

## 第 15 章 準備書についての環境の保全の 見地からの意見の概要



## 第 15 章 準備書についての環境保全の見地からの意見の概要

埼玉県環境影響評価条例第 12 条の規定に基づき「川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地  
区画整理事業 環境影響評価準備書」の縦覧を以下のとおり実施した。

縦覧期間：令和 5 年 1 月 10 日（火）～令和 5 年 2 月 10 日（金）

縦覧場所：埼玉県環境政策課

埼玉県立図書館

埼玉県西部環境管理事務所

埼玉県東松山環境管理事務所

埼玉県政情報センター

日高市都市計画課

鶴ヶ島市生活環境課

坂戸市環境政策課

川越市環境政策課

飯能市環境緑水課

毛呂山町生活環境課

日高市立図書館

坂戸市立中央図書館

毛呂山町立図書館

埼玉県環境影響評価条例第 14 条第 1 項に基づき、令和 5 年 1 月 10 日（火）～令和 5 年  
2 月 24 日（金）まで、調査計画書に対する環境の保全の見地からの意見を受け付けたが、  
意見の提出は無かった。

